

人と人をつなぐ ふれあい広場

情報ネット



くらし

迷惑駐車はやめましょう！

迷惑駐車は、消防車や救急車などの進行を妨げ、災害現場への到着を遅らせてしまいます。また、消火栓などの消防水利の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。

緊急出動時は、1分1秒を争います。一人ひとりがルールと駐車マナーを守りましょう。

市消防署 ☎ (92) 1311

8月は一斉加入月間
交通災害共済

交通災害共済は、県内41市町村で共同運営する**助け合いの制度**です。年間7000円の掛け金で、交通事故に遭ったときに最高150万円の見舞金が支払われます。

ぜひこの機会に家族そろって加入しませんか？

対象になる交通事故…

自動車やオートバイなどによる事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故
※原則として人身事故扱いのもの
共済期間・年会費…9月1日～翌年8月31日までの1年間で7000円（8月31日までに申し込んだ場合）
共済見舞金…

①死亡見舞金 150万円

②傷害見舞金 2万円～50万円

※通院日数に応じて

③身体障害見舞金 50万円

※身体障害1級または2級

④交通遺児見舞金 1人につき10万円

申込み…○市民活動推進課窓口

○日吉台出張所窓口

市市民活動推進課市民安全班

☎ (93) 1114

8月は食中毒予防強調月間

家庭でできる食中毒予防のポイント

■購入時

○肉や魚などは、汁が他の食品に付かないように分けてビニール袋に入れる

■保存時

○冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する

■調理時

○調理前に石けんで丁寧に手を洗う
○包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用に使い分けるか、洗って熱湯をかけてから使う

○冷凍食品は使う分だけ解凍する

■食事の時

○食べる前に石けんで手を洗う

○作った料理は、長時間、室温に放置しない

市健康福祉センター

☎ 043 (483) 1137

道路上に張り出している
樹木の伐採について

樹木や枝が道路に張り出し、通行の妨げとなっている箇所が見受けられます。次のような状態が見受けられる土地（樹木）の所有者は、樹木の伐採、または枝払いなど、適正な管理をお願いします。

○歩行者や車両の通行の妨げになっている

○見通しが悪くなっている

○道路標識や防犯灯を覆っている

これらが原因で通行中の車両が損傷する事故などが発生した場合には、所有者が賠償責任を問われる場合があります。

問い合わせ先

●国・道に関すること

成田土木事務所管理課

☎ (26) 4832

●市道に関すること

建設課管理班 ☎ (93) 5747



保険・年金・税

国民年金保険料の納付は
便利な口座振替で

国民年金保険料の納付を口座振替にすると、毎月自動的に口座から引き落としされます。金融機関などへ行く手間が省け、納め忘れもなく納付額が割引される場合があります。

振替方法…

①翌月末振替…当月分を翌月に振替（平成27年度割引なし）

②当月末振替…当月分を月末に振替（平成27年度月額50円割引）

③6か月前納…半年分をまとめて振替（平成27年度6か月分1,060円割引）

④1年前納…年度分をまとめて振替（平成27年度年額3,920円割引）

⑤2年前納…2年度分をまとめて振替（平成27、28年度15,360円割引）

申込み…金融機関、年金事務所の窓口

※6か月前納は8月31日（月）まで、1年前納・2年前納は平成28年2月29日（月）までに申込み

持ち物…

○年金手帳または納付書

○預金通帳または貯金通帳

○預金通帳または貯金通帳の届出印

市国民年金事務所

☎ 043 (212) 8621

年金情報流出を口実にした
犯罪にご注意ください

年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、流出した個人情報情報を削除してあげると持ちかける者が現れています。

■電話やメールで連絡することは一切ありません。流出が確認された人への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

■お金やキャッシュカードを要求することや、ATMの操作をお願いすることは一切ありません。

市日本年金機構（専用電話窓口）

☎ 0120 (818) 211

固定資産の所有者が亡くなった
ときの手続き

固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者（納税義務者）が亡くなったときは、相続人による次のいずれかの書類の提出が必要になります。

■相続人代表者指定届（土地及び家屋の登記物件・償却資産）

固定資産所有者の財産は、相続人全員の共有財産となり、固定資産税の納税義務は承継されます。

正式な相続登記が完了するまでの間、相続人全員の代表として固定資産税納税通知書の受け取りや納税に関することなどを行う人を届け出る必要があります。

※この届出は、あくまで固定資産税などに関する手続きなどを代表して行うもので、相続登記や相続税には一切関係ありません。

■未登記家屋所有者変更届

亡くなった人が法務局で登記していない家屋（未登記家屋）を所有していた場合は、新たに所有される人が未登記家屋所有者変更届を提出してください。

詳しくは問い合わせください。

市・提出先

課税課資産税班

☎ (93) 0444



福祉

デイケアクラブ

社会参加を目的とした集団活動を行っています。

気軽に参加してください。

日時…8月21日（金）

午後1時30分～3時

場所…福祉センター2階娯楽室

対象…市内在住の18歳以上で、精神科などに定期的に通院している人

内容…陶芸体験

持ち物…エプロン、雑巾

費用…500円

市・申込先

社会福祉課厚生班

☎ (93) 4192

広報とみさとでは、有料広告を募集しています。お気軽に問い合わせてください。

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？ 詳しくは問い合わせてください

【問い合わせ先】秘書広報課秘書広報班 ☎ (93) 1112

有料広告
スペース

有料広告
スペース

有料広告
スペース

有料広告
スペース